

保育内容 環境 テキスト

学籍番号 _____

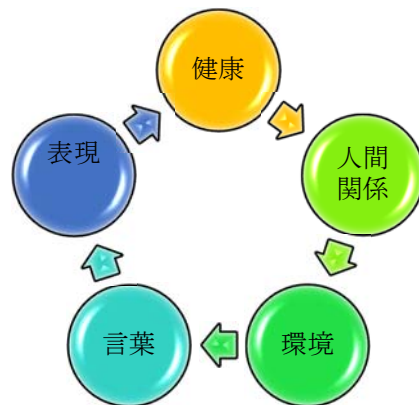
氏名 _____

1. なぜ領域「環境」という授業があるのか

理解することから始めよう！

保育所や幼稚園における保育実践は、行き当たりばったりで行っているものではない。保育実践を展開するための指導計画を作成し、見通しをもって展開していく。またその計画においては、園生活を通してその時期に子どもたちにぜひとも経験してもらいたい内容というものを含ませていく。それを保育内容と呼んでいる。この保育内容としては、どのような経験が大事かという国としての基準があり、保育所では厚生労働省が告示する保育所保育指針、幼稚園では文部科学省が告示する幼稚園教育要領にその基準が保育内容として示されている。

保育内容そのものは、子ども達の生涯にわたる発達の基礎となる経験内容であり、幅広く多様な事柄を含むことになる。しかしそうした内容が漠然として総合的に示されていたのでは、保育士や幼稚園教諭などの保育実践を展開していく保育者にとって分かりにくいものとなってしまう。そこで、こうした保育内容の全体を幼児の発達をみる視点として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という5つの領域で示している。（『演習保育内容環境』 柴崎正行編者 P1（一部抜粋）



5 領域＝発達をみる窓口

- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針で、5つの領域について調べてみよう！

「健康」・・・() に関する領域

「人間関係」・・・() に関する領域

「環境」・・・() に関する領域

「言葉」・・・() に関する領域

「表現」・・・() に関する領域

保育所保育指針では保育内容を、食事や排泄等の生命の維持や情緒の安定などの内容を示す「養護」と、しつけや教育的な内容を示す「教育」の両側面からを示し、この教育的な側面は幼稚園教育要領と同じように5つの領域により区分して示している。

(1) 領域「環境」をどのように学ぶのか

保育者養成の授業では、実際に保育実践をする立場になった時に、その学んだことが生かされなければ意味をなさない。そのために、領域「環境」に示されている保育内容を書き写したり記憶させたりすることは、本授業での本旨ではない。大事なものは、子どもたちとかかわりながら、子ども達が環境とどのようにかかわっているのか、また、そのかかわりが領域「環境」の内容として示されている具体的な経験として蓄積されていくためには、どのような環境構成や援助が求められてくるのかなど、具体的に考えていく力を育成していくことが必要となる。(『演習保育内容環境』 柴崎正行編者 P2 (一部抜粋))

- 「環境」という言葉を聞いて何を思い出しますか。

- 人間が生きていくうえで最も必要なものは何ですか

- 子どもを取り巻く環境の変化を考えよう

2. 保育内容「環境」とは

(1) 【幼稚園教育要領】を学ぶ

第1章 総則

第1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

- 上記の幼稚園教育の基本において、重視する事項を3つあげている。上記3つを簡単にまとめて記述せよ。

(1)

(2)

(3)

第2章 ねらい及び内容

この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、

身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。

各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。

- 「ねらい」と「内容」の考え方をまとめよ。

ねらい・・・

内容・・・・

(2) 領域「環境」を学ぶ

環 境

〔 周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活にとりいれていこうとする力を養う 〕

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

- 領域「環境」では、上記の「ねらい」「内容」により何を重視しているのか述べてよ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

- 内容の取扱いで留意することをまとめよ。

3. 子どもの発達と環境（配布資料『領域環境』田宮緑著 萌文書林 P32～50）

（1）満3歳までの子どもの発達と環境のかかわり

【新生児期～3か月】の発達と環境のかかわり

・人的環境・物的環境・運動面、言語面

【3～4か月】の発達と環境のかかわり

・人的環境・物的環境・運動面、言語面

【5～6か月】

・人的環境・物的環境・運動面、言語面

【6～8か月】

・人的環境・物的環境・運動面、言語面

【9～10 か月】

- ・ 人的環境・物的環境・運動面、言語面



【10～11 か月】

- ・ 人的環境・物的環境・運動面、言語面



【1 歳～1 歳半】 遊びや生活の広がり①

- ・ 人的環境・物的環境・運動面、言語面



【1 歳半～2 歳】 模倣①「まね」から「再現」へ。模倣②「見立て」から「ごっこ」へ

- ・ 人的環境・物的環境・運動面、言語面



【～3 歳】 遊びや生活の広がり②

- ・ 人的環境・物的環境・運動面、言語面



4. 園の環境

(1) 子どもを主体とする環境を考える (グループ討議)

- ・園の設備、室内の配置
- ・〇〇したくなるような要素 (1本のラインを園庭に引くと)

5. 園の環境

(1) 環境の構成と保育者の役割

『幼稚園教育要領解説』では、「環境を通して行う教育は、幼児の主体性と教師の意図がバランスよく絡み合って成り立つものである」と書かれている。どのような環境構成を行えばよいのか考える。

①やりたくなるような状況をつくる - 紙飛行機の例で考える -

②子どもの活動を見極めながら、必要な物や場を用意するとは

6. 園外の環境（配布資料『領域環境』田宮緑著 萌文書林 P81）

（1）地域素材の活用

<体験する>活動名：キャンパス自然マップをつくろう

- ・大学構内の好きな場所の自然マップを作る。木や草花、虫、石など自分の目で見て気付いたことを描く。

<ねらい>季節感を全身で感じる。

季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。

<準備物>

- ・鉛筆 ・スケッチブック（あるいは紙）
- ・植物図鑑、昆虫図鑑 ・カメラ ・虫めがね、帽子、運動靴、タオル、水筒など

<マップの作りかた>

場所を決める→大まかなレイアウトを描く→出発→自分でマークを決めて記入する→名前のわからない植物や昆虫は絵やカメラで記録し、あとで調べる。

7. 動物とのかかわり (『領域環境』 田宮緑著 萌文書林 P106 一部抜粋)

(1) 身近な生き物の飼い方を調べる

私達の身のまわりには多くの生き物がある。都会の公園や道端の街路樹、ブロック塀にアリやダンゴムシ、カエルなど見つけることができる。女性の保育者の中に、虫が嫌いという人は結構多い。子どもたちが、生き生きと関われる虫や昆虫などの飼い方を学習する。

(注意事項) 生物に接する際には、前後の手洗いなど衛生面やアレルギーなどの対策が必要。さらに、地域の自然環境や生態系への影響、破壊につながらないように、飼うことを終わりにするときは、元の場所へ返すようにする)

①オタマジャクシの飼い方 (図も)

②ダンゴムシの飼い方

※自分の気になる生き物の飼育方法を調べよう。

8. 標識や文字の必要感を育む（『領域環境』田宮緑著 萌文書林 P148～149 一部抜粋）

（1）日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ

標識には意味があり、人が人にむけたメッセージでもある。コミュニケーションの手段の一つとなっているといってもよい。例えば、交通標識、ごみの分別など、便利に利用している。

人になにかを伝えたり、人と人がつながりあったり、遠くにいる人々や時代を超えた人々に知識や文化を伝えることができるのは文字があるからである。幼児期から絵本を読んだり郵便ごっこをしたりすることで、体験的に文字のすばらしさを感じている。保育者は「人が人に何かを伝える、また人と人がつながりあう為の文字」私達の生活にはかかせないものであるということを子どもが感じとれるように、様々な活動や環境の構成を行わなければならない。幼児期に文字の必要感を育むことが、小学校での文字教育への移行を容易にするのである。

①キャンパス内や周辺にある標識と身近にあるマークを探してみよう。

非常口			

9. 指導計画を作成する（『領域環境』田宮緑著 萌文書林 P176～180 一部抜粋）

（1）日の指導計画または部分の指導計画を作成する

①指導計画とは

カリキュラムなどの全体的な計画をもとに作成される具体的な計画のことをいう。カリキュラムは、その園の教育（保育）目標や方針を示した全体的な計画であるのに対し、指導計画は子どもの姿や実態に即し、子どもの興味や関心のある遊びや季節の遊び、基本的生活習慣などに合わせて保育を展開していくための計画である。

②指導計画の種類

指導計画は、大きく分けて「長期指導計画」と「短期指導計画」がある。

長期指導計画とは・・・年、期、月

短期指導計画とは・・・週・日

③部分の指導計画

一日の生活のなかから、ある一定の時間の保育活動を部分的に取り出して計画する。保育実習や教育実習などの部分実習も部分の指導計画を作成する。

（2）指導計画を作成する手順

①子どもの実態を把握する

日の指導計画は、前日までの子どもの遊びや生活の実態を把握し、前日の保育とのかかわりを考えて計画する。

②具体的なねらいや内容を設定する

一人ひとりの発達に則した発達の方向性に向かって、経験してほしいことや身につけてほしいことなどの保育者の「ねがい」を、指導計画の「ねらい」や「内容」として設定する。

③具体的な環境を構成する

子どもの実態を考慮したねらいと、内容を実現するのにふさわしい環境を工夫し準備する。人的環境や物的環境などの環境図を書き記しておく、実際に環境を構成するときの手がかりとなる。

④子どもの活動と保育者の援助を予想する

実際の保育の場面では、子どもたちの発想を大切に、保育者と子どもが共に環境をつくりだしていくという視点をもって保育する。

子どもがつまずくところをあらかじめ予想し、具体的な対策を立てておく。とくに言葉による援助では「ぞうさんのように大きく」というように、親しみやすい比喩的な表現を使うとイメージしやすく、子どもが理解しやすい。子どもが活動に集中しているときには、不用な言葉がけは避け、子どもの活動を見守るように留意する。

「まとめの場面」では、発表の場をつくったり、公的的なメッセージを送ったりするなど、「またやってみよう」という意欲につながるような援助を行い、子どもたちの満足度を高めていく。

⑤反省・評価と指導計画の改善

・設定したねらいや内容が、子どもの実態に合ったものだったか

- ・子どもの発達段階に則していたか
- ・環境の構成が適切であったか
- ・子どもにとって必要な援助が行われたか など

このような視点をもって、反省や評価を行ったうえで、次の指導計画を立案することが重要である。

(3) 短期の指導計画をつくろう（用紙は岐阜女子大学の指導案プリント）

【小麦粉粘土の指導案作成課題 3～5歳用】

<小麦粉粘土>

小麦粉粘土は2歳児から遊ぶことができる(何でも口に入れる時期をすぎたら、1歳児でもOK)。そこで、これから実習に出るので、小麦粉粘土の部分実習指導案を作成する。

まずは、いきなり指導案の用紙に書くのではなく、別の用紙に環境構成・予想される子どもの姿・保育者の働きかけ・配慮を書くこと。

配布資料(『保育実習・教育実習の設定保育 これではじめての実習も大丈夫』片山紀子編著 朱鷺書房 2008 P65)は、2歳児の指導案。これを参考にしながら3～5歳児用を作成する。

<活動名、ねらい、内容の書き方を説明する>

活動名：小麦粉粘土で遊ぼう・・・本時の中心となる活動を子どもの立場で書く。主語は子ども。

ねらい(だいたい2つくらい)：

- ・小麦粉粘土の感触を楽しむ・・・設定保育の目的・目標を子どもの立場から書く。主語は子ども。
- ・小麦粉粘土を使って友達と仲良く遊ぶ

内容：小麦の粘土を手で触って、感触を楽しむなど・・・設定保育の「ねらい」を達成するために子どもが体験する具体的な活動を子どもの立場から書く。

環境構成：すべての準備物、机の配置、実習生の立ち位置、時間配分も考える。図を書き、見やすい工夫をする。

子どもの予想される姿に、参加しない子どもがいた場合、喧嘩がはじまってしまった場合など、配属しているクラスの子どもの姿から予め自分が想定されることを記入する。文字列を同じにして、保育者の配慮事項の欄に、自分はどうのような対応をするのかを考えて記入する。

注意事項：アレルギーの子どもの確認

※図書館でしっかり調べて、年齢にあった指導案を作成する。鉛筆で書くこと。

10. 保育室内の環境

(1) 壁面を考える

- ・壁面製作は一種の象徴であるのか・・・「壁面構成」や「壁面装飾」は、保育室内の壁面を保育者や子どもの作品等で飾ることを意味する、保育界の用語として用いられている。

今日、保育室内の装飾は、園内の環境づくりにおいて積極的に取り入れられており、「幼稚園らしさ」「保育園らしさ」の、一種の象徴ともなっている。

(2) 日本最初の壁面構成について調べよう。

- ・明治11年の関信三による『幼稚園創立法』に記された「^{とばん}塗板」（黒板がその祖であり、「黒板画」は有用な保育技術であったという。）さらに明治40年代には、幼稚園の室内装飾に欧米のインテリア・デコレーションの考え方が取り入れられ、室内環境の構成において装飾に重きが置かれていった。

(3) 現在、壁面装飾の制作者となる保育者は、何を意識し、何をねらいとして制作しているのだろうか。

- ・慣行
- ・生活空間の質を左右するもの
- ・保護者の目
- ・掲示板機能・教育的機能
- ・可愛らしく
- ・保育者の期待

(4) 壁面を利用して子どもたちに何を育てるのかの「ねらい」がなければ、ただの飾り「子どもだからこそ本物を」を考えてみましょう。